

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あろは保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 太陽福祉会	
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型	
代表者氏名	施設長 梶本昭子	
定員（利用人数）	13 名	
事業所所在地	〒 550-0015 大阪市西区南堀江3丁目17番5号	
電話番号	06 - 6648 - 8556	
FAX番号	06 - 6648 - 8557	
ホームページアドレス	https://taiyohukushi.com	
電子メールアドレス	aloha@aloha-hoiku.com	
事業開始年月日	令和3年7月1日	
職員・従業員数※	正規 3 名	非正規 11 名
専門職員※	保育士 14名 (うち11名は太陽南堀江保育園と兼任)	
施設・設備の概要※	居室] 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造13階建のうち1階	
	[設備等] 保育室、調理室、調乳室、沐浴設備	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。

【保育の基本方針】

心と身体の自立を促す保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

【登園時の負担軽減への配慮】

登園時の保護者負担を軽減するため、ベビーカーや自転車用ヘルメットを園内で保管できる環境を整えています。午睡用寝具についても布団の持参を不要とし、バスタオルのみの準備とすることで、日々の持ち物が最小限となるよう配慮されています。また、盆期間中も通常どおり給食を提供し、弁当準備の負担をなくすなど、保護者の就労状況に配慮した支援が行われています。

【日々の様子を伝える情報発信】

ブログを活用し、毎日各クラスで数十枚の写真を掲載することで、保育の様子や子どもの日常の姿を継続的に発信しています。活動の様子や子どもの表情が視覚的に伝わる内容となっており、園での生活を具体的に把握しやすい工夫がなされています。こうした継続的な発信を通じて、園と家庭との関係づくりに配慮した取り組みが行われています。

【連携園との共同保育による保育の継続性】

同法人が運営する太陽南堀江保育園と連携し、日常的に共同保育を行っています。小規模事業所でありながら、連携園との交流や行事への参加を通じて、5歳児までの育ちを見据えた保育が提供されています。年齢の幅を意識した関わりの中で、子どもが安心して成長していける環境づくりが進められています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	保育アセスメント株式会社
大阪府認証番号	270060
評価実施期間	令和7年10月6日～令和8年1月16日
評価決定年月日	令和8年1月30日
評価調査者（役割）	2301C022（運営管理委員） 2401C011（専門職委員） 2401C026（専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

大阪メトロ千日前線桜川駅、西長堀駅、阪神なんば線桜川駅からいずれも徒歩5分圏内に位置し、交通の利便性に優れた立地にあります。近隣には複数の大きな公園が点在し、都心部にありながら戸外でのびのびと遊べる環境が整っています。また、西区民センターや浪速区民センターが近く、生活発表会や運動会の会場として活用されるなど、地域資源を生かした活動が行われています。

園内は、壁や天井に自然をモチーフとした装飾を施し、都会の中でも自然を感じられる空間づくりが工夫されています。南側が道頓堀川に面しており、採光を生かした明るい保育室や、手作りの玩具・パーテーションの活用により、温かみのある落ち着いた雰囲気を感じられます。

「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」という理念のもと、「心と身体の自立を促す保育」を方針に掲げ、日々の保育が行われています。道路を挟んで向かい側に位置する同法人運営の太陽南堀江保育園と共同保育を実施し、朝夕の保育や行事を通して交流を図ることで、子どもの育ちの連続性や社会性を大切にした取り組みが進められています。さらに、ブログを通じて保育の様子や子どもの姿を発信するなど、園の取り組みが保護者に伝わるよう工夫されており、家庭や地域との信頼関係を大切にした運営が行われています。

◆特に評価の高い点

【系列園の環境を生かした遊びと体験の充実】

園内は自然をモチーフとした装飾や南向きの窓からの採光を生かし、明るく心地よい保育環境を整えています。トイレには海の生き物の壁紙や遊び心のある備品が取り入れられ、子どもが楽しく利用できる空間となっています。道路を挟んで向かい側に位置する同法人運営の太陽南堀江保育園と連携し、共同保育や日常的な行き来を行うことで、異なる環境や人との関わりを経験できる機会を確保しています。系列園には4階の屋上園庭があり、人工芝や滑り台の遊具を活用して、安全に体を動かして遊べる環境が整えられています。また、入口には小さな砂場が設けられ、日常的に砂に触れる体験ができるなど、限られた敷地の中でも多様な遊びが展開されています。さらに、施設長の「都会でも自然に親しんでほしい」という思いのもと、園内では生き物の飼育が行われ、命に触れる体験が日常の保育につながっています。

【行事と日々の情報発信を通じた保護者とのつながり】

行事を通じた保護者とのつながりづくりや、日常的な情報発信に力を入れています。夏祭りは職員主体で企画・運営され、園内に出店やおばけやしきを設けるなど、親子で楽しみながら参加できる工夫がなされています。運動会や発表会についても、園外の広いホールを借りて土日開催することで、多くの保護者が参加しやすい環境を整え、子どもの成長を共に感じられる機会としています。日々の保育の様子は、各クラスで数十枚の写真とその日のエピソードをブログで配信し、園での生活や成長の過程を継続的に共有しています。活動の結果だけでなく、取り組む過程や友だち・保育者との関わりも伝えることで、保護者が園での生活を具体的に思い描けるよう配慮されています。こうした継続的な情報発信により、子どもの育ちを家庭と園が共有し、成長を共に見守る関係づくりにつながっています。

◆改善を求められる点

【人材育成・研修を体系的に進めるための体制整備】

園内研修は年間を通して実施され、研修後には内容の共有も行われています。外部研修への参加は一部の職員にとどまり、研修機会が職員全体に十分行き渡っていない状況です。そのため、外部研修への参加に関する考え方や手続き、勤務上の配慮について整理していくことが今後の課題です。また、育成を目的とした面談については、自己評価や目標管理と結びつけた計画的な面談として位置づけていく余地があります。今後は、教育・研修の基本方針に基づき、園内研修と外部研修を整理した研修計画を整理するとともに、面談を人材育成の一環として位置づけていくことで、職員一人ひとりの成長を支える体制づくりにつながっていくことを望みます。

【標準的な実施方法の整理と文書化に向けた取組】

日常の保育においては、職員同士が口頭で情報共有を行い、基本的な援助の方法や子どもへの関わり方について一定の共通理解を図っています。一方で、標準となる実施方法を文書化した手引きやマニュアルは現時点では整備されておらず、保育の進め方が担当者それぞれの理解や経験に委ねられている状況です。また、標準的な実施方法については、更新時期や改訂手順、見直しの記録といった仕組みも未整備の段階にあります。今後は保育の手順や大切にしている関わりを整理・文書化し、職員間で共有する仕組みを整えることで、園全体として統一した保育の実践につなげられることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価の実施にあたり、貴重なご意見・ご助言をいただき、誠にありがとうございました。評価結果を真摯に受け止め、職員一同で内容を共有し、今後の運営および支援の質の向上に活かしてまいります。

評価において良い点としてご指摘いただいた事項につきましては、当施設の強みとして認識し、今後も継続・発展できるよう努めてまいります。

一方、改善が必要とされた点につきましては、課題として明確に捉え、具体的な改善策を検討・実施してまいります。

今回の第三者評価を契機として、利用者の皆様やご家族、地域の皆様から信頼される施設であり続けられるよう、職員の資質向上と支援体制の充実に取り組んでまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	施設の理念および基本方針は文書として明確に定められ、職員および保護者に対して周知されています。新年度前には法人全体の職員会議において理念や保育方針を確認する機会が設けられており、園運営の基本的な考え方として共有されています。また、入園説明会や配布資料、ホームページ等を通じて、保護者に対しても園が大切にしている考え方を丁寧に伝える取組が行われています。理念および基本方針は、園の方向性を示すものとして位置づけられています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	地域の保育需要や人口動向、行政施策、保育士の採用動向など、事業経営をとりまく外部環境について情報収集が行われています。西区社会福祉協議会や自治体の会合に参加し、地域の動向や施策に関する情報を把握する取組も見られます。あわせて、園児数の推移や収支状況、人件費比率など、内部の経営状況についても分析が行われています。これらの内容は、年度計画や職員配置、採用計画を検討する際の参考として整理され、園運営に生かされています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	園児数の動向や職員配置、収支見通し、人材育成、安全管理体制など、園運営に関わる複数の視点から現状分析が行われ、年度ごとに経営課題が整理されています。整理された課題については、短期的に対応すべき事項と中長期的に取り組む事項に分けて検討され、運営に関する判断の材料として活用されています。今後は、整理された経営課題や取組の方向性について、職員と共有する機会を設けることで、園全体での理解が深まり、課題解決に向けた取組がより組織的に進められることを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	今後の園児数の推移や地域の保育ニーズ、職員の育成方針、施設設備の更新計画などを踏まえ、中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されています。園として目指す保育の方向性や運営上の重点事項が整理され、年度ごとの目標や取組内容が段階的に位置づけられています。計画内容は職員会議を通じて共有され、実施状況の確認や必要に応じた見直しも行われるなど、計画的な運営が進められています。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中・長期計画で示されたビジョンや重点目標を踏まえ、毎年度の具体的な取組内容や達成目標を整理した単年度計画が策定されています。年度ごとに重点化すべき課題や改善点が明確に示され、日々の保育や業務の中で計画に基づく取組が進められています。また、年度途中においても実践状況を確認し、必要に応じて見直しが行われるなど、柔軟な運営が図られています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は、施設長および運営上の責任者を中心に協議を重ねながら策定されています。策定後は、実施状況の確認や必要に応じた見直しが行われるなど、計画を形骸化させないための取組が進められています。今後は、事業計画の趣旨や主な内容について職員に共有する機会を設けることで、計画と日々の業務との関係性がより明確になり、計画に基づいた園運営が組織全体で進められることを期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者に対しては、入園説明会等の機会を通じて、入園のしおりや重要事項説明書を用い、園の方針や保育内容、行事など生活に密接に関わる事項について説明が行われています。事業計画については、主な内容を整理した形で保護者に伝える取組は今後の課題とされています。今後は、事業計画の要点を分かりやすくまとめ、説明会や配布、掲示等を通じて伝えることで、園の取組の方向性に対する理解がより深まることを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	各クラスが月1回、保育の様子や取組内容を文章にまとめて提出し、その内容を職員に配布することで、クラス間の取組を共有する仕組みが設けられています。また、園内研修を通じて日々の保育を振り返る機会も確保されています。これらの取組により、保育内容について一定の共有が図られています。今回の第三者評価は園として初めての自己評価の機会であることから、今後は評価結果を整理・検討する場を明確に位置づけるとともに、園全体の学びを深める仕組みの一つとして外部研修の活用も検討し、保育の質の向上に向けた取組を組織的に進めていくことが期待されます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	日々の保育や行事後には職員間で意見交換が行われ、保護者からの連絡帳や口頭での意見についても共有し、保育の工夫に生かす取組が行われています。これらは日常的な振り返りとして一定の役割を担っています。今後は、こうした振り返りや評価結果を園として整理し、課題を明確にしたうえで、改善策や改善計画として文書化していくことが望まれます。あわせて、担当者や実施時期を定め、進捗を確認する仕組みを整えることで、取組の一貫性が高まり、計画的な改善の継続につながることが期待されます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長の役割や責任、ならびに職務分掌や災害・事故等の有事における不在時の権限委任については、文書として整理されています。今後は、これらの内容について職員に分かりやすく伝える機会を設けることで、施設長の役割と責任に対する理解が進み、平常時および有事のいずれにおいても、組織として円滑に対応できる体制づくりにつながることを期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設長は、保育に関わる関係法令や各種指針について理解を深めるよう継続して取り組んでいます。年度初めや必要に応じて、関連する法令やガイドラインの内容を確認し、日常のやり取りや職員との話し合いを通じて、その内容を伝えています。また、法改正や行政からの通知があった際には内容を把握し、園の運営や保育実践に支障が生じないように対応しています。こうした取組を通じて、法令遵守に対する意識が共有され、法令に基づいた適正な運営が行われています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、保育内容や行事の在り方について職員の意見を取り入れながら柔軟に検討し、必要に応じて年度途中での見直しも行っています。また、自身の体操指導の経験を生かし、行事内容の確認や運動会の練習などの場面において、職員に対して具体的な助言や指導を行い、現場に関わりながら方向性を示す取組が見られます。今後は、こうした日常の関わりや助言を通じた学びを、職員の教育・研修の充実につなげていくことで、保育の質の向上に向けた取組が、より組織的に進められていくことを期待します。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、園の経営状況や業務の進め方を把握し、職員の業務負担を軽減したいという意識をもって、改善や効率化に向けた取組に主体的に関わっています。園児数の推移や職員配置、業務量の状況などを踏まえながら、必要に応じて配置や業務内容の見直しを検討し、安定した運営と働きやすい環境づくりに努めています。業務の実効性を高める観点から、ICTの活用や業務手順の整理、キャッシュレス化についても段階的な導入を見据えて検討が進められています。今後は、こうした検討内容を整理し、職員と共有しながら具体的な取組につなげていくことで、業務の円滑化が一層図られていくことを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	必要な福祉人材の確保と定着に向けて、採用や育成に関する考え方が整理されています。新任職員に対しては、日々の業務を通じて助言や支援が行われており、日常的な関わりの中で職員の状況を把握しながら育成が図られています。今後は、新任職員研修やOJTの進め方について整理し、取組の位置づけを職員に分かりやすく共有していくことで、人材育成と定着に向けた取組が、より安定した形で進められていくことを期待します。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	理念や基本方針に基づき、期待する職員像や人事評価基準が定められており、人事管理に関する基本的な考え方は文書として整理されています。これらの内容は、今後の採用や配置、育成、評価に活用していくことが想定されており、制度としての基盤は整えられています。今後は、期待する職員像の周知とともに、待遇や配置、キャリアアップの仕組みを職員にわかりやすく説明し、理解を深める場を設けることが課題です。こうした取組を進めることで、評価と処遇の関係がより明確になり、人事管理の実効性が一層高まっていくことが期待されます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	有給休暇の取得状況や時間外労働の状況を把握し、業務負担の軽減につながるよう配慮されています。また、ノンコンタクトタイムの実施や、家庭の事情に応じた勤務時間への配慮など、職員の状況に応じた柔軟な対応が行われています。さらに、年間休日数の確保や有給休暇を取得しやすい環境づくりについても検討が重ねられています。今後は、こうした取組を基盤として職員の意向や就業状況を定期的に集約・分析し、改善策を計画的に反映する仕組みを整えることで、働きやすさが一層定着していくことを期待します。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
(コメント)	今年度から、自己評価や目標管理シートの導入が始まっています。また、日常の業務の中で、施設長や主任が職員の状況に応じて声をかけるなど、必要に応じた関わりが行われています。職員との面談については、記録が残されており実施は確認できますが、育成を目的とした面談としての位置づけや目的が職員に十分共有されているとは言い難く、自己評価や目標管理の内容と結びつけた振り返りの場として認識されにくい状況があります。今後は、「期待する職員像」を周知するとともに、自己評価や目標管理の内容を活用した面談を育成の一環として位置づけ、年度当初・中間・年度末といった節目で振り返りを行うことで、計画的な人材育成の取組が進められていくことが望めます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
(コメント)	教育・研修に関する基本方針は定められており、園内研修については年間を通して計画的に実施されています。研修後には報告書を回覧するなど、学びを共有する取組も行われています。また、キャリアアップ研修への参加は積極的に進められています。一方、研修計画は園内研修を中心とした内容となっており、外部研修については、年間計画の中での位置づけや目的が明確に整理されているとは言い難い状況がうかがえます。今後は、基本方針に基づき、園内研修と外部研修を体系的に整理すると共に、職員それぞれが計画的に受講していくことで、人材育成につなげていくことが望めます。	

	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c
(コメント)	園内研修については、職員が参加しやすい体制が整えられており、研修後の報告書の回覧を通じて内容の共有も行われています。一方、外部研修については情報提供が掲示にとどまっており、参加方法や勤務時間内での取扱い等について職員間で十分な共通理解が図られていない状況があります。そのため、外部研修への参加は一部の職員に限られ、参加経験のない職員も見られます。今後は、外部研修を含めた研修参加の考え方や手続き、勤務上の配慮について整理し、職員一人ひとりが研修に参加しやすい仕組みを明確にしていくことで、研修機会の均等化と確保が望まれます。	
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生等の受け入れにあたり、実習生受け入れマニュアルを整備し、専門職としての学びが深まるよう体制が整えられています。実習開始前には、実習の目的や内容について説明が行われ、実習期間中は担当職員を中心に日々の振り返りや助言が行われています。今後は、実習生を指導する担当職員が、実習指導の目的や留意点を共通して理解できるよう、指導者向けの研修や情報共有の機会を設けることで、園全体として実習指導の質がより安定していくことを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	運営の透明性を確保するため、園の基本情報や運営方針、事業内容について、ホームページや配布資料を通じて情報提供が行われています。あわせて、苦情相談の窓口や対応の流れについても整理され、関係者が確認できるよう示されています。また、今回が初めての第三者評価受審であり、評価結果についても今後公開を予定しています。財務状況等に関する情報については、福祉医療機構（WAM）ネットを通じて公開されています。今後は、園のホームページ等を活用し、保護者や地域がより確認しやすい形で情報提供を行っていくことで、運営状況が一層伝わりやすくなることを期待します。	
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	公正かつ透明性の高い経営・運営を行うため、会計処理や事務手続きに関するルールを踏まえた運用が行われています。日常業務においては、経営や運営に関わる内容について、関係者間で確認しながら進められています。また、運営の透明性を確認するためのチェックリストが整備されています。今後は、内部での確認に加え、外部の専門家による確認等についても整理し、仕組みとして明確にしていくことで、より公正で透明性の高い運営体制が整えられていくことを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもと地域との関わりについては、地域連携に関するマニュアルが整備されています。現在は、散歩時の挨拶など、日常の保育を通じて地域との接点を持っています。本園は0～2歳児を対象としていることから、子どもの発達段階や生活リズムを大切にしながら、日々の生活の中で無理のない形で地域との関わりを重ねています。今後は、マニュアルの内容をもとに、近隣施設との関わりなど、日常の保育の流れの中で地域と触れ合う機会を広げていくことで、子どもが安心して地域とのつながりを感じられる取組へとつながっていくことを期待します。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアの受け入れについて基本的な考え方を持ち、ボランティアマニュアルを整備するなど、受け入れ体制が整えられています。受け入れに際しては、活動内容や留意点を確認し、子どもの安全や日常の保育への影響に配慮した対応が行われています。今後は、マニュアルの内容を職員間で共有し、受け入れ時の対応や役割について共通理解を深めていくことで、より安定した受け入れ体制として定着していくことを期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	保育所として必要な社会資源について把握し、行政機関や医療機関、関係機関と日常的に連携を図りながら対応しています。子どもや家庭の状況に応じて、適切な相談先や支援につなげるなど、関係機関と情報共有を行いながら支援が進められています。社会資源については、一覧として整理・明示されたものではなく、職員個々の把握に委ねられている状況です。今後は、活用している社会資源をリスト化するなど、職員が共通して確認できる形で整理していくことで、連携体制がより安定し、継続的な支援につながっていくことを期待します。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	日々の保護者対応や地域との関わりを通じて、地域の状況や子育てに関するニーズの把握に努めています。また、区役所を訪問し、担当者と情報交換を行うなど、行政からの情報や地域の動向にも目を向けながら、園として必要な支援のあり方を検討しています。今後は、こうした関わりの中で把握した地域の福祉ニーズについて整理し、園内で共有する機会を設けることで、地域の状況をより意識した取組へとつなげていくことを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の状況や子育てに関するニーズについては、日々の保護者対応や地域との関わり、行政からの情報等を通じて把握に努めています。また、園長や責任者が地域のお祭りにおいて、ふとん太鼓のやぐら組みを手伝うなど、地域行事に関わる機会もあり、地域とのつながりを意識した関わりが行われています。今後は、これまでの関わりを園としての取組として整理し、地域の福祉ニーズに応じた活動へとつなげていくことで、公益的な役割がより明確になっていくことが期待されます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子ども一人ひとりの思いや気持ちを尊重した保育を大切にし、日々の保育の中で、子どもへの関わり方や声かけについて職員間で確認し合う取組が行われています。0～2歳児を対象とした保育の中では、子どもの表情やしぐさなどから思いを受け止めることを重視し、日常的な関わりを通して共通理解を図っています。また、倫理綱領や関連する規定が整備されており、子どもを尊重する保育の考え方が示されています。今後は、これらの内容を折に触れて共有する機会を設けることで、園全体としての共通理解が、日々の実践と結びついた形でより確かなものとなっていくことを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシーに配慮した保育を意識し、おむつ替えや着替えの際には、子どもの気持ちに寄り添った声かけや環境面での配慮が行われています。保育室での携帯電話の使用を禁止するなど、日常の保育場面においてもプライバシーへの配慮が意識されています。また、写真の取り扱いについては、保護者の同意を得たうえで活用するなど、慎重な対応が取られています。子どものプライバシー保護に関するマニュアルは整備されていることから、今後はその内容を職員が確認し合う機会を設けることで、配慮の考え方や対応のポイントがより共有され、職員間での理解が一層そろっていくことを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	利用希望者が保育所選択に必要な情報を得られるよう、園の概要や保育内容、方針等について分かりやすく情報提供が行われています。ホームページや見学対応を通じて、保育の特色や一日の流れ、利用に関する事項について説明が行われており、見学時には質問にも応じるなど、利用希望者が安心して検討できるよう配慮されています。こうした取組により、利用希望者が必要な情報を得やすい環境が整えられています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の開始や内容の変更にあたっては、重要事項説明書や園のしおり等を用いて、保護者に分かりやすく説明が行われています。入園時には個別の説明の機会を設け、保育内容や生活の流れ、留意点について丁寧に伝えています。また、変更が生じた際にも、文書や口頭での説明を通じて理解を促す取組が行われているほか、保護者が安心して保育を利用できるよう、丁寧な説明と確認が行われています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園等が生じた際には、子どもが安心して次の環境へ移行できるよう配慮した対応が行われています。保護者との情報共有を通じて、子どもの生活や発達の様子を丁寧に把握し、必要に応じて関係先へ引き継ぎを行うなど、保育の継続性に配慮した関わりが見られます。本園の2歳児の卒園後の進路としては、同法人の連携園へ進むケースがあり、保育の考え方や関わりが継続しやすい環境となっています。今後は、利用終了後の相談先や連絡方法について改めて整理して示すことで、保護者がより安心して相談できる体制となり、保育の継続性が一層安定したものとなっていくことを期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時のやり取りや連絡帳等を通じて、保護者の意見や要望を把握する取組が行われています。また、行事後には感想を聞く機会を設けるなど、保護者の声を日常の関わりの中で受け止めています。今年度は、利用者アンケートを初めて実施し、満足度や意見を把握する取組が始められています。0～2歳児を対象とした保育であることから、日々のやり取りを通じた声の把握が中心となっており、こうした日常的な声をどのように整理し、園内で共有していくかが今後の視点となります。これにより、利用者満足度の向上を目的とした取組が、より安定した形で進められていくことが期待されます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制として、苦情受付担当者、苦情解決責任者および第三者委員を設置し、苦情解決の仕組みを整えています。寄せられた苦情や意見については、内容を記録したうえで職員間で共有し、検討・対応を行うことで、保育内容の改善や再発防止につなげています。苦情対応マニュアルには各役割や手順が明確に定められており、園内の対応体制は整理されています。今後は、苦情受付担当者についても、重要事項説明書や掲示等を通じて保護者に周知し、担当者を分かりやすく示す取組を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりとして、登降園時の声かけや連絡帳を通じた日常的なやり取りを大切にするとともに、懇談の機会を設けています。また、園で直接話しにくい内容や専門的な相談にも対応できるよう、相談内容に応じて相談相手を選べる体制を整えています。その具体的な取組として、西区役所が発行する子育て支援のリーフレットや、気軽にオンライン相談ができる案内を系列園の玄関において、送迎時に保護者が手に取りやすい場所に設置しています。これにより、日常的に関わる担任職員以外にも相談窓口があることを保護者に周知し、安心して相談できる環境づくりにつなげています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	日常の相談については、まず担任が受け止め、内容に応じて主任や園長へ情報を共有し、園全体で状況を把握しながら対応しています。また、意見箱の設置やアンケートの実施等を通じて、保護者の意見を積極的に把握する取組も行っています。保護者意見対応や苦情解決に関するマニュアルには、相談や意見を受けた際の記録方法や報告手順、対応策の検討の流れが明確に定められており、職員が共通の手順に沿って対応できる体制を整えています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故発生時や防犯管理に関するマニュアルを整備し、責任者の明確化と園児のけがへのフローチャート対応により、迅速な対応体制を整えています。また、ヒアリハットについては積極的に収集し、記録にもとづいて発生要因を分析したうえで、改善策や再発防止策の検討・実施につなげています。ヒアリハットや事故報告書は全職員が閲覧できるようにし、園全体で安全意識の共有を図っています。一方で、設備や備品の安全点検については職員個々の判断により実施されている状況であり、施設の安全点検チェックリストは整備されているものの、その項目にもとづいた計画的な点検や記録が十分に行われていません。今後は、点検方法や記録内容を明確にし、より組織的な安全管理体制の構築を求めます。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症の予防および発生時の対応については、感染症・食中毒対応マニュアルを整備し、職員全体に周知しています。感染症が確認された場合には、玄関への掲示を通じて保護者へ速やかに周知するとともに、必要に応じて保健所等の関係機関と連携し、状況に応じた対応が図られる体制を整えています。一方で、対応マニュアルは整備されているものの、責任者や役割分担の明確化が十分とはいえないため、今後は担当者を定め、たうえで体制を整理し、勉強会等を通じて職員間の理解を深め、組織的な対応力の向上を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	毎月の避難訓練では、地震や火災を想定した訓練に加え、初期消火訓練を実施し、職員の防災意識と対応力の向上を図っています。計画および反省報告書を作成し、避難時の動線や役割分担について細かく記録・振り返りを行い、次回の改善につなげています。また、災害時の備蓄品については担当者を定め、定期的に点検・管理を行うことで、非常時に確実に活用できる体制を整えています。消防署等と連携した訓練も実施しています。一方で、避難訓練は集合形式が中心となっており、日常の保育活動中の状況から避難する訓練が十分とは言えない点が課題です。今後は、災害時の職員体制や避難ルート、安否確認方法、子どもの引き渡し手順を明確にした対応体制の整備を求めます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
(コメント)	日常の保育においては、職員同士がその都度口頭で情報共有を行い、基本的な援助の方法や子どもへの関わり方について一定の共通理解が図られています。一方で、概要を示した形のマニュアルは整備されているものの、職員への周知が十分とは言えず、内容についても具体性に課題が見られます。そのため、保育の進め方は担当者それぞれの理解や経験に委ねられている状況です。今後は、日々実践している保育の手順や大切にしている関わりをさらに整理・文書化し、職員間で共有できる仕組みを整えることで、園全体として統一した保育の実践につながることを望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(コメント)	標準的な実施方法については、現在、体系的に整理された文書やマニュアルの整備には至っておらず、更新の時期や改訂手順、見直しの記録といった仕組みも、今後整えていく段階にあります。日々の保育の中で得られる気づきや指導計画の振り返りを、継続的に標準的な方法へ反映していく体制づくりが今後の課題です。また、職員や保護者の声を丁寧にくみ取りながら、実践に即した内容へと発展させていける仕組みを整えることで、誰もが理解し共有しやすい標準的な実施方法の確立を求めます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	全体的な計画をもとに、年間指導計画から月案へとつなげた計画づくりを行っています。保育開始前には、家庭環境や生活リズム、健康状態、アレルギー等について、園で定めた聞き取りシートを活用し、手順に沿って子どもの発達状況や保護者の意向を把握し、計画に反映しています。保護者の意見は職員間で共有され、日々の保育や指導計画に生かされています。また、区役所の心理士訪問時には、子どもの発達に視点を置いた協議を行っています。指導計画の責任者は職員間で認識されていますが、文書としての明記がされていないため、今後は責任者を記載し、管理体制の明確化を期待します。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
(コメント)	指導計画の評価・見直しについて、時期や手順、記録方法が明確に定められており、記入例を示した用紙が各クラス分用意されるなど、誰が見ても分かりやすい仕組みが整えられています。個別指導計画、月案、週案については、定められた時期に評価・反省を行い、その結果をもとに見直しを実施しています。保護者の意向は連絡帳や口頭で把握し、指導計画に反映されています。評価結果は次の指導計画作成に生かされ、継続的な改善につなげています。一方で、家庭環境の急激な変化等により指導計画を緊急に変更する必要性が生じた場合の手順や責任者、検討の場、周知方法については、今後文書化し、全職員が共通理解のもとで運用できる体制整備を望みます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
(コメント)	子ども一人ひとりの発達状況や生活の様子について、統一した記録様式を用いて日々の観察を行い、「ねらいと内容・援助・配慮・環境構成」などの項目ごとに、興味・関心や成長の姿、支援の必要性を具体的に記録しています。記録は定期的に職員間で共有し、保育の方向性や援助方法の工夫に反映されています。また、記録内容や書き方に差が生じないように、記録要領の見本を作成・周知し、必要に応じて職員への指導を行う体制を整えています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
(コメント)	子どもに関する記録は、個人情報保護の観点を踏まえ、鍵付き書庫で厳重に管理し、外部への持ち出しを禁止するなど適切な取扱いを徹底しています。記録管理の責任者は施設長と定め、取扱いルールについて職員へ周知・指導を行っています。また、入職時には記録管理と個人情報保護について説明し、不適正利用や情報漏えい時の対応方法も規定しています。さらに、入園説明会において保護者へ個人情報の取扱いを説明し、重要事項説明書への記載と承諾書の取得を行うなど、管理体制を確立しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画は、園の理念や保育の方針・目標を基盤とし、保育所保育指針の趣旨を踏まえながら、子どもの心身の発達段階に応じた育ちの姿や保育のねらいを体系的に位置づけて作成しています。計画は毎年度見直しを行い、保育実践の振り返りや子どもの姿の変化を踏まえて改善に努めています。今後は、保育に関わる全職員が参画して計画を作成・検討する体制を整え、共通理解のもとで組織的・計画的な保育の充実と質の向上につなげられることを求めます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	園内は自然の光を取り入れた設計となっており、子どもが心地よく過ごせる明るい空間が確保されています。室内には温湿度計を設置し、気温や湿度に留意しながら、快適な環境づくりに努めています。家具についても、安全面や使用しやすさを考慮し、素材や配置に配慮した環境構成が行われています。手洗い場やトイレは清潔に保たれ、象をモチーフにした備品を取り入れるなど、子どもが安心して利用できるよう親しみやすい工夫が見られます。一方で、衛生管理に関するチェック表は用意されているものの、用具・玩具・寝具の管理については職員の裁量に任されている部分があり対応に差があるのが課題です。今後は、衛生管理の方法を整理し、共通理解のもとで取り組める体制づくりを望みます。	
A－1－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	子どもの発達の特性や家庭での生活状況を踏まえ、一人ひとりの育ちや気持ちに寄り添った関わりを行っています。日々の関わりの中で、表情やしぐさ、泣き方や声の出し方など、言葉にならないサインにも丁寧に目を向け、子どもの思いや体調の変化をくみ取りながら、その時々に応じた援助につなげています。自分の気持ちを言葉で伝えることが難しい年齢の子どもに対しては、保育者が一対一で関わり、落ち着いた環境の中で安心して過ごせるよう配慮しています。また、保育者は穏やかな声かけや分かりやすい言葉、表情やスキンシップを通して、子どもが安心感をもって思いを表現できる雰囲気づくりを大切にしています。	
A－1－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	子どもが基本的な生活習慣を無理なく身につけられるよう、一人ひとりの発達や気持ちに応じた環境づくりと援助を行っています。着脱の場面では、ズボンを示しながら「ここに足を入れるよ」「スモックは大きな穴に首を通すよ」などと具体的に伝え、保育者が見本を示しつつ、子どもの姿を見守る関わりを大切にしています。できたことを認める言葉かけを通して、子どもが安心して「やってみよう」とする気持ちを育み、主体性を尊重した援助に努めています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	日々の生活や遊びの中で、子どもが安心して関われるよう、一人ひとりの様子や思いを大切にしたい保育を行っています。遊びの場面では、子どもの興味の向きや関わり方を丁寧に受け止め、保育者がそばで援助しながら遊びを支えています。異年齢で過ごす時間においては、保育者が見守り、必要に応じて仲立ちを行うことで、無理のない関わりが生まれるよう配慮しています。また、散歩や公園遊びでは、落ち葉や風、音など身近な自然に触れる機会を大切に、五感を通した体験が広がるよう工夫しています。保育者は日々の子どもの姿を丁寧に捉え、それぞれの「やってみよう」とする気持ちを尊重した関わりを心がけています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	現在0歳児の在園はありませんが、受け入れを想定し、安心して過ごせる保育の在り方について、意識を向けています。保育者はスキンシップを重ねながら、家庭に近い温かく落ち着いた関係づくりを心がけ、安定した愛着形成につながるよう配慮しています。否定的な言葉かけは避け、子どもの気持ちや反応を受け止めた応答的な関わりを通して、情緒の安定を支えています。また、月齢や発達の段階に応じた手作り玩具を用意し、日々の生活や遊びの中で興味や関心が無理なく広がる環境づくりに取り組んでいます。さらに、保護者との日常的なやり取りを大切に、家庭と園が子どもの育ちを共有しながら、継続した保育につなげています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	自我の芽生えを大切に、子どもが「やってみたい」と感じる気持ちに寄り添った関わりを心がけています。玩具をめぐるやり取りなどの場面では、すぐに止めるのではなく、保育者が一人ひとりの思いを受け止め、言葉にしながら関わることで、安心して人と関われるよう援助しています。また、系列園の子どもたちとの散歩や活動、調理員など園内の身近な大人との触れ合いを通して、人との関係が広がる経験を大切にしています。家庭とは日々のやり取りを通して情報を共有し、子どもの発達や生活の様子を踏まえた、安定した関わりにつなげています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	0歳児から2歳児が在園児となるため非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいのある子どもの成長や特性を丁寧に捉え、個別の指導計画をクラスの指導計画と関連づけながら、集団の中で安心して過ごせるよう配慮しています。移動可能なクールダウンスペースを設け、子どもの状態に応じた環境調整を行っています。また、専門機関や医療機関と連携し、必要に応じて診断や支援につなげる体制を整え、継続的で適切な支援が行えるよう努めています。今後は、職員が研修等を通して障がいのある子どもの保育に関する知識や理解を深め、その内容を職員間で共有するとともに、保護者全体に対しても理解を促す情報提供や啓発の取組を進められることを期待します。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもへの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの在園時間や生活リズムの違いに配慮し、一人ひとりが無理なく安心して過ごせる保育環境と保育内容を整えています。長時間在園する子どもについては、活動と休息のバランスを大切に、静かに過ごせるスペースやくつろげる環境を確保することで、心身の安定が図られるよう工夫しています。早朝や夕方の時間帯には、異年齢の子どもと一緒にゆったりと過ごせる遊びや活動を取り入れ、自然な関わりが生まれるよう配慮しています。また、その日の体調や疲れ具合に応じて活動量や遊びの内容を調整し、職員間で情報を共有しながら、一人ひとりに応じたきめ細かな対応ができる体制を整えています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	0歳児から2歳児が在園児となるため非該当	

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康管理マニュアルを整備し、日々の健康観察チェックを通して子どもの体調や変化を丁寧に把握しています。また、保健計画表を策定し、その計画に基づいて健康づくりや疾病予防などの保健活動を計画的に実施しています。保健に関する方針や取組については園だより等を通じて保護者へ発信し、家庭と連携した健康管理や健康意識の向上につなげています。さらに、乳幼児突然死症候群（SIDS）については職員への周知を徹底するとともに、安全な睡眠環境の確保など必要な対策を講じています。あわせて、入園説明会等を通じて保護者にもリスクや予防策について情報提供を行い、家庭と連携した健康管理に努めています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断および歯科健診の結果は記録として整理し、関係職員間で共有するとともに、子どもの保健に関する計画や日々の保育に反映しています。また、保護者が家庭での生活や健康管理に生かせるよう、健診結果を分かりやすく健康ノートに記載し、丁寧に伝えています。口腔内を清潔に保つ習慣づくりとして、1歳児クラスの2学期頃から白湯によるうがいを取り入れ、段階的に取組を進めたうえで、1月より歯みがきを実施しています。家庭と園が共通理解を持ちながら連携することで、子どもの健やかな成長を支える体制づくりにつなげています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギーや慢性疾患のある子どもについては、アレルギー対応マニュアルを整備し、緊急時の対応体制を明確にしたうえで、医師の指示に基づき一人ひとりの症状や状況に応じた対応を行っています。保護者とは、日常的に情報共有を行い、体調や生活状況に配慮した保育を進めています。一方で、マニュアルには配膳時の具体的な手順が明文化されておらず、現状では口頭による理解にとどまっています。今後は、アレルギー対応に関する研修への参加を進めるとともに、対応手順の明確化を図り、他の子どもや保護者に対してもアレルギー疾患や慢性疾患への理解を深めるための取組を求めます。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
(コメント)	年間食育計画に基づき、年齢や発達に応じた環境づくりと体験的な食育活動を行っています。椅子や机、食具は子どもの成長段階に合わせて整備し、安心して食事に向き合えるよう配慮しています。野菜スタンプなどの食材に触れる活動を取り入れ、食への興味や関心が自然に育まれるよう工夫しています。また、年2回、職員による食育の紙芝居を実施し、食について楽しく学べる機会を設けています。さらに、給食やおやつの見本を掲示することで、保護者が日々提供している食事内容や量、盛り付けの様子を確認できるよう配慮しています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
(コメント)	子どもが安心しておいしく食べられる食事の提供に努め、栄養バランスを考慮した献立を作成しています。行事食や旬の食材を積極的に取り入れ、クリスマスにはハンバーガーやポテト、ジュースにおもちやを添えた「ハッピーセット」を提供するなど、特別感のある食体験も大切にしています。各クラスでは、献立表に毎日子どもの食事の進み具合や感想を記入し、月末に栄養士へ共有することで、献立や調理方法の工夫に反映しています。また、調理員が食事の様子を見たり、子どもたちの声を直接聞いたりする機会も設けています。衛生管理マニュアルに基づき、調理・配膳・環境の衛生管理を徹底し、安全で安心な食事提供を行っています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
（コメント）	子どもの生活や育ちを支えるため、家庭との緊密な連携を大切にしています。日々の送迎時の対話や連絡帳を通して、園での様子や家庭での状況を把握しています。毎年1月には個人懇談を実施し、子どもの成長や日々の生活の様子について振り返りながら、保護者と直接話をする機会を設けています。また、親子で参加する夏祭りや運動会、発表会などの行事を通して、子どもの成長を共に感じられる機会を設けています。さらに、子どもの様子は毎日、各クラスで数十枚の写真とその日のエピソードをブログで配信し、保護者が園での生活や子どもの成長の様子を身近に感じられるよう、継続的な情報共有に努めています。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
（コメント）	日々の送迎時の声かけや会話を通して信頼関係を築くとともに、担任だけでなく主任や園長も含め、どの職員にも気軽に相談できる雰囲気づくりに努めています。保護者が話しやすい環境を整えることで、育児や生活上の悩みを一人で抱え込まないよう支援しています。相談にあたっては、保護者の就労状況や家庭の事情など一人ひとりの背景に配慮し、柔軟に対応しています。また、相談内容は適切に記録し、必要に応じて職員間で共有するとともに、保育者が適切に対応できるよう、主任や園長から助言を受けられる体制を整えています。	

A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待対応マニュアルを整備し、家庭での虐待や権利侵害の可能性を早期に把握できる体制を整えています。保育者は日々の保育や健康観察の中で、子どもの言動や表情、身体の様子などを丁寧に確認し、気になる変化が見られた場合には、速やかに園内で情報を共有し、組織として対応を検討しています。必要に応じて、マニュアルに記載された虐待発見ポイントや虐待予防チェックシート、フローチャートを活用しています。また、関係機関と連携し、子どもと家庭にとって適切な支援につなげられる体制を整えています。今後は、マニュアルに基づく職員研修を計画的に実施し、虐待への理解と早期対応の力を職員全体で高められることを期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	保育士等は、年1回の自己評価を実施し、指導計画に基づく活動内容や環境構成、保育者の関わり方について多面的に振り返っています。日々の保育記録や子どもの育ちの姿をもとに、保育のねらいや援助の適切さを確認し、保育の過程全体を見直しています。自己評価の結果は、保育施設全体の保育実践の自己評価へとつながられています。今後は、自己評価をもとに職員同士が対話する機会を設け、相互に保育の良さや課題を共有することで、学び合いを通じた保育実践の改善と専門性の向上を図られることを望みます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	就業規則に体罰禁止を明記し、子どもの権利を守る姿勢を園の規程として明文化しています。日常の保育においては、主任や保育責任者が各クラスを巡回し、見守り体制を整えています。また、子どもが泣いているなど対応に困っている場面では、職員同士が声をかけ合い、必要に応じて対応を交代するなど、個人に負担が集中しないよう配慮しています。ニュース等で報道された体罰の事例を取り上げ、職員間で共有し、体罰防止の意識づくりに努めています。一方で、体罰や暴言が起こりやすい状況や場面を整理し、体罰等を伴わない援助技術を習得するための研修や話し合いの充実が今後の課題となっています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	太陽南堀江保育園及びあろは保育園利用児の保護者
調査対象者数	30人
調査方法	自記式WEB調査

利用者への聞き取り等の結果（概要）

◆園の取り組み姿勢については、「保育方針や保育内容について十分な説明があり、入園時にお子様の性格や成長歴をしっかり聞いてくれている」「プライバシーへの配慮も十分にある」「行事の日程は参加しやすい」などの項目でほぼ9割の方が満足されています。

◆職員の態度や姿勢については、「明るく笑顔で接している」「言葉遣いや態度、服装などは適切」「お子様の長所や個性を認め指導している」「子どもの人権を尊重している」などすべての項目で9割以上の方が満足されています。

◆保育内容について、「園内が清潔」「食事に配慮が必要な場合の保護者との連携」「発達や意欲を促す遊具の充実」に関しては8割以上の方が満足。「戸外遊びの機会確保」「社会ルールや人間関係の指導」の項目でもほぼ8割の方が満足されています。

◆「感染症に関する情報提供」「保育中の体調変化やケガの処置と連絡」「事故防止への配慮や避難訓練」においてもほぼ9割の方が満足という結果となりました。

◆園との情報共有に関しては、「お便りや連絡帳でわかりやすく伝えられているか」が77%、「園内と家庭での様子についても情報交換が行われているか」という問いに関しては、83%の方が満足という結果となりました。一方、保育参加や保育参観、個別懇談会など保護者が保育に参加する機会が十分にあるかという問いに満足と答えた方は53%にとどまりました。

◆「苦情や要望については職員はしっかり話を聞いてくれますか？」の問いに満足は90%ありますが、第三者委員などの職員以外の人に相談できることを知っている方は40%と認知が低い結果となりました。また、保育の内容や行事に保護者の要望が活かされているかという問いには満足されている方は50%という結果となりました。

◆「園内でお子様は楽しく過ごしている」と回答された方は実に100%という結果であり、また、ほぼ100%の方が「お子様を入れてよかった」と回答されました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等